

## 平成28年泉北水道企業団議会第1回臨時会会議録

平成28年 7月 8日（金）午前10時 泉北水道企業団議会第1回臨時会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 池 辺 貢 三 議員	2番 林 哲 二 議員	3番 草 刈 与 志 子 議員	5番 中 谷 昭 議員
6番 高 橋 登 議員	7番 小野林 治三夫 議員	8番 杉 本 淳 議員	9番 矢 竹 輝 久 議員
10番 早 乙 女 実 議員	11番 永 田 香 織 議員	12番 松 本 善 弘 議員	13番 永 山 誠 議員
14番 明 石 宏 隆 議員	15番 佐 藤 一 夫 議員	16番 清 水 明 治 議員	

1. 欠席議員は次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 議会議案第1号	議会議長の辞職許可について
日程第5 選 挙 第 1 号	議会議長選挙について
日程第6 議会議案第2号	議会副議長の辞職許可について
日程第7 選 挙 第 2 号	議会副議長選挙について
日程第8 議会議案第3号	議会常任委員会正・副委員長の辞職許可について
日程第9 議会議案第4号	議会常任委員会委員並びに正・副委員長の選任について
日程第10 議 案 第 2 号	監査委員の辞職許可について
日程第11 議 案 第 3 号	監査委員の選任について
日程第12 報 告 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて

日程第13	監査報告第4号	例月出納検査の結果について（12月分）
日程第14	監査報告第5号	例月出納検査の結果について（1月分）
日程第15	監査報告第6号	例月出納検査の結果について（2月分）
日程第16	監査報告第7号	例月出納検査の結果について（3月分）
日程第17	監査報告第8号	例月出納検査の結果について（4月分）

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏康
副企業長	伊藤 晴彦
副企業長	阪口 伸六
監査委員	原口 裕見
和泉市上下水道部長	森下 幸彦
泉大津市都市政策部長	重里 紀明
高石市土木部長	石川 輝之
泉北水道企業団水道事業所長	定 等
同次長	日下 博了
同参事	山口 和久
同参事兼庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山田 佳彦
同庶務課長補佐	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団	次 長	日下 博了
	同参事兼庶務課長	中川 尚

## 開 会

平成28年 7月 8日 午前10時開会

- 議長（清水 明治議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。  
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。事務局どうぞ。
  
- 次長（日下 博了） 事務局の日下でございます。御報告申し上げます。  
出席議員は全員出席の15名でございます。以上でございます。
  
- 議長（清水 明治議員） ただいまのとおり出席議員数15名をもちまして、会議が成立いたしておりますので、これより平成28年泉北水道企業団議会第1回臨時会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりまして挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。
  
- 企業長（辻 宏康市長） 皆さまおはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。  
本日、ここに、平成28年泉北水道企業団議会第1回臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。  
また、平素は当企業団の運営につきまして、御支援御協力をいただき、心から深く感謝を申し上げます。  
さて、本日、臨時会をお願い申し上げましたのは、皆様方に御案内いたしておりますように、今回、泉大津市並びに高石市におきまして、役員の変更が行われたことに伴い、新たに派遣議員の通知がございましたので、当企業団議会役員の変更を賜るべく、議会の招集をお願い申し上げた次第でございます。お迎えすることになりました両市の議員の皆様方につきましては、心から敬意をもって御歓迎を申し上げますとともに、今後とも当企業団のために、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。  
なお本会議に御提案申し上げます諸議案につきましては、当企業団議会役員改選と監査委員の選任の件及び専決処分の承認を求める件、並びに例月出納検査の結果報告についてでございます。何とぞ、慎重御審議をいただきまして、御決定を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（清水 明治議員） 辻企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（清水 明治議員） 御異議なしのお声ございましたので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、議席の指定をいたしたいと存じますが、今回、新たに泉大津市並びに高石市から派遣されました方々がおられますので、ここで簡単に全員の自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

（全員自己紹介をする）

○議長（清水 明治議員） 自己紹介が終わりました。

それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（清水 明治議員） 異議なしのお声ございましたので、私より指名申し上げます。

1番、池辺 貢三議員、2番、林 哲二議員、3番、草刈 与志子議員、5番、中谷 昭議員、6番、高橋 登議員、12番、松本 善弘議員、13番、永山 誠議員、14番、明石 宏隆議員、15番、佐藤 一夫議員、16番、私、清水 明治、以上のおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定により、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

1番、池辺 貢三議員、3番、草刈 与志子議員、以上の御両名をお願いいたします。

続きまして、日程第3会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(清水 明治議員) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4に入りたいと存じますが、本件は、私、清水 明治の一身上の問題でございますので、これより議長職を副議長と交代させていただきたいと存じます。

(池辺副議長と交代する)

○副議長(池辺 貢三議員) それでは、日程第4議会議案第1号議会議長の辞職許可についてを議題といたします。

本件につきましては、議会議長の清水 明治議員より辞職の願いが提出されたことによるものでございます。ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、清水 明治議員の除斥を求めることにいたします。

(清水議長除斥する)

○副議長(池辺 貢三議員) お諮りいたします。清水 明治議員の議会議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長(池辺 貢三議員) 異議なしのお声がございますので、異議ないものと認め、清水 明治議員の議会議長の辞職をここに許可することに決定いたしました。清水 明治議員の除斥を解きます。

(清水議員復席する)

○副議長(池辺 貢三議員) それではここで、清水 明治議員より退任にあたりましての御挨拶をいただくことにいたします。

○16番（清水 明治議員） 自席から挨拶させていただきます。退任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。在任中は、皆様方にひとかたならぬ御支援をいただきまして無事、大過なく職務を全うさせていただきましたことを心から厚く御礼を申し上げます。今後は一議員として職務を全うしてまいる所存でございますので、相変わらぬ御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単措辞ではございますが、退任にあたりましての御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○副議長（池辺 貢三議員） 清水 明治議員には我々の代表者として議長の要職を円満かつ民主的に運営されたことに議会を代表いたしまして、心から御礼を申し上げます。

それでは、次に日程第5選挙第1号議会議長選挙についてを議題といたします。本件は、議会議長選挙でございますが、円満に選挙選任いたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（池辺 貢三議員） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

2番、林 哲二議員を指名いたします。お諮りいたします。林 哲二議員を議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（池辺 貢三議員） 異議なしと認め、ただいま御指名いたしました、林 哲二議員が議会議長に当選されました。

林 哲二議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長に当選されました、林 哲二議員より、就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○議長（林 哲二議員） ただいま本企業団の議会議長に満場一致で推挙いただきました泉大津市の林 哲二でございます。誠にありがとうございます。何分、浅学非才な私でございますが、皆様方の御支援、御協力をいただきまして、職務を全ういたしまして、円滑なる議会運営に全力を尽くす所存でございますので、どうか今後ともよろしくようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせて

いただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

- 副議長（池辺 貢三議員） 議長の挨拶が終わりました。以上で私の職務は終わりです。  
皆様の御協力を深く感謝申し上げます。議長と交代させていただきます。どうもありがとうございました。

（池辺副議長と林議長交代する）

- 議長（林 哲二議員） それでは、引き続き議案審議に入ります。  
日程第6議会議案第2号議会副議長の辞職許可についてを議題といたします。本件につきましては議会副議長の池辺 貢三議員より辞職の願ひが提出されたことによるものでございます。ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、池辺 貢三議員の除斥を求めることにいたします。

（池辺副議長除斥する）

- 議長（林 哲二議員） お諮りいたします。池辺 貢三議員の議会副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 議長（林 哲二議員） 異議なしのお声がございますので、異議ないものと認め、池辺 貢三議員の議会副議長の辞職をここに許可することに決定いたしました。池辺 貢三議員の除斥を解きます。

（池辺議員復席する）

- 議長（林 哲二議員） それでは、ここで池辺 貢三議員より退任にあたりましての御挨拶を自席よりいただくことにいたします。

- 1番（池辺 貢三議員） 退任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

副議長在任中は、皆様方におかれまして格段の御支援、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。今後は、これらの経験を生かし、一議員として職務を全うしていく所存でございますので、今後とも皆様方の御支援御協力をよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、退任にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（林 哲二議員） 挨拶が終わりました。

池辺 貢三議員には、議長の補佐役として、その卓越した手腕を発揮され、議会運営に努力されましたことに心からお礼を申し上げます。

それでは、次に日程第7選挙第2号議会副議長選挙についてを議題といたします。本件は、議会副議長選挙でございますが、円満に選挙選任いたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

8番、杉本 淳議員を指名いたします。お諮りいたします。杉本 淳議員を議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認め、ただいま御指名いたしました、杉本 淳議員が議会副議長に当選されました。

杉本 淳議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。それでは、議会副議長に当選されました、杉本 淳議員より就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○副議長（杉本 淳議員） ただいま、副議長選挙におきまして、満場一致で私を御推挙いただきまして誠に光栄に存ずる次第でございます。何分にも微力でございますが、議長を補佐いたしまして職務に努力してまいる所存でございますので、皆様方の御指導御鞭撻のほどをお願いいたしまして簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（林 哲二議員） 副議長の挨拶が終わりました。



それでは引き続き議案審議に入ります。日程第8議会議案第3号議会常任委員会正・副委員長の辞職許可についてを議題といたします。

本件につきましては、総務委員会委員長の明石 宏隆議員、同副委員長の早乙女 実議員並びに水利開発委員会副委員長の小野林 治三夫議員より辞職願が提出されておりますので、議会委員会条例第7条の規定により議会の許可を求めるものでございます。

それではここで、地方自治法第117条の規定によりまして、明石 宏隆議員、早乙女 実議員、小野林 治三夫議員の除斥を求めることにいたします。

(明石議員、早乙女議員、小野林議員、除斥する)

○議長（林 哲二議員） お諮りいたします。総務委員会委員長の明石 宏隆議員、同副委員長の早乙女 実議員並びに水利開発委員会副委員長の小野林 治三夫議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認めます。

よって、総務委員会委員長の明石 宏隆議員、同副委員長の早乙女 実議員並びに水利開発委員会副委員長の小野林 治三夫議員の辞職を許可することに決定いたしました。

明石 宏隆議員、早乙女 実議員、小野林 治三夫議員の除斥を解きます。

(明石議員、早乙女議員、小野林議員復席する)

○議長（林 哲二議員） 引き続きまして、日程第9議会議案第4号議会常任委員会委員並びに正・副委員長の選任についてを議題といたします。本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、1番、池辺 貢三議員、2番、私、林 哲二、3番、草刈 与志子議員、8番、杉本 淳議員、11番、永田 香織議員、12番、松本 善弘議員、13番、永山 誠議員、16番、清水 明治議員、水利開発委員会委員には、5番、中谷 昭議員、6番、高橋 登議員、7番、小野林 治三夫議員、9番、矢竹 輝久議員、10番、早乙女 実議員、14番、明石 宏隆議員、15番、佐藤 一夫議員、総務委員会委員長には、3番、草刈 与志子議員、同副委員長には、12番、松本 善弘議員、水利開発委員会委員長には、9番、矢竹 輝久議員、同副委員長には、14番、明石 宏隆議員、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認め、ただいま御指名申し上げましたとおり、それぞれ選任をされました。

次に、日程第10議案第2号監査委員の辞職許可についてを議題といたします。本件につきましては、監査委員の永田香織議員より、辞職の願いが出されたことにより地方公営企業法第39条の2第5項及び当企業団規約第10条第2項の規定により、議会の許可を求めるものでございます。

ここで、地方自治法第117条の規定により、永田 香織議員の除斥を求めます。

（永田監査委員除斥する）

○議長（林 哲二議員） お諮りいたします。

監査委員の永田 香織議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認めます。よって、監査委員の永田香織議員の辞職を許可することに決定いたしました。

永田議員の除斥を解きます。

(永田議員復席する)

○議長（林 哲二議員） 次に日程第11議案第3号監査委員の選任についてを議題といたします。  
本件について理事者より提案説明を願います。

○企業長（辻 宏康市長） ただいま、御上程いただきました議案第3号監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。  
当企業団の監査委員をお願いいたしておりました、永田 香織議員が今回辞職されましたので、議会選出の監査委員として、清水 明治議員を選任いたしたいと存じます。  
清水 明治議員は、高石市議会議長はじめ決算委員会委員長、並びに予算委員会委員長を歴任され、知識経験とも豊富な方でございます。  
また、人格識見にすぐれ当企業団監査委員として最適任者であると存じますので、地方公営企業法第39条の2第5項及び当企業団規約第10条第2項の規定によりまして、議会の御同意を賜りたく、ここに御提案申し上げました次第でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 哲二議員） 提案説明が終わりました。  
ここで、地方自治法第117条の規定により 清水 明治議員の除斥を求めることにいたします。

(清水議員除斥する)

○議長（林 哲二議員） お諮りいたします。本件につきましては、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（林 哲二議員） 異議なしと認め、日程第11議案第3号監査委員の選任につきましては、原案どおり同意することに決定いたしました。  
清水 明治議員の除斥を解きます。

(清水議員復席する)

- 議長（林 哲二議員） 申し合わせにより、議会運営委員も決まっておりますので、発表させていただきます。  
3番、草刈 与志子議員、9番、矢竹 輝久議員、16番、清水 明治議員、以上の3名の方をお願いいたします。  
それでは次に、日程第12報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。本件について、理事者より説明願います。
- 所長（定 等） 水道事業所長の定でございます。  
ただいま、御上程いただきました、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決第1号泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、専決をさせていただきました理由並びに内容につきまして御説明申し上げます。  
本件につきましては、平成27年の人事院勧告において、給与改定が勧告されたことに伴い、国家公務員及び構成3市の改正状況等を見定め、構成3市の決定に合わせ本企业団議会議員及び企業長、副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、平成28年3月28日付け、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものです。同条第3項の規定により、御報告申し上げ、御承認を求めるものでございます。  
それでは、改正の主な内容について御説明申し上げます。まず、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、第1条関係でございます。第5条第2項の企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、12月1日を基準日とする支給率「100分の212.5」を「100分の222.5」に改めるものでございます。  
次に、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、第2条関係でございます。第5条第2項の、企業団議会議員に係る期末手当の支給率について、6月1日を基準日とする支給率「100分の197.5」を「100分の202.5」に12月1日を基準日とする支給率「100分の212.5」を「100分の217.5」にそれぞれ改めるものでございます。  
次に、泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部改正、第3条関係でございます。第4条第2項の企業長及び副企業長に係る期末手当の支給率について、12月1日を基準日とする支給率「100分の212.5」を「100分の222.5」に改めるものでございます。  
次に、泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部改正、第4条関係でございます。第4条第2項の企業長及び副企業長に係る期末手当の支給率について、6月1日を基準とする支給率「100分の197.5」を「100分の202.5」に、12月1日を基準日とする支給率「100分の212.5」を「100分の217.5」にそれぞれ改めるものでございます。  
続きまして、附則でございますが、条例の施行日等を規定しておりまして、第1項は本条例を公布の日から施行するものでございます。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

次に、第2項、第1条及び第3条の規定につきましてでございますが、平成27年12月1日から適用するものでございます。

次に、第3項は改正前の議会議員に支給された報酬等及び改正前の企業長及び副企業長に支給された給与等については、条例改正後の内払いとみなすものでございます。

次に、第4項は委任規程でございまして、この条例の施行に関し必要な事項は、企業長が別に定めるものとするものでございます。

以上、泉北水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例及び泉北水道企業団企業長及び副企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。

何とぞ、よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 哲二議員） 説明が終わりました。本件について質疑御意見ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） 質疑御意見ないものと認め、日程第12報告第1号専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第13監査報告第4号例月出納検査の結果についてより、日程第17監査報告第8号例月出納検査の結果についての5議案は、それぞれ関連がございますので一括議題とさせていただきます。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成27年12月分から平成28年4月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か質問がございませんか。

（なしの声あり）

○議長（林 哲二議員） ないようでございますので、本件については、これをもちまして終わらせていただきます。

以上をもちまして、すべての議案審議が終わりました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認をいただき、重ねてお礼を申し上げます。新しく就任されました役員方には心からお祝い申し上げますとともに、今後とも3市の大事な水資源でございます泉北水道のために、どうか、なお一層の御支援御協力をお願い申し上げます。

最後に、暑さもこれから一段と厳しさを増してまいりますので。議員の皆様方におかれましては、どうか御自愛をいただきまして、御健勝で、それぞれの母市の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（林 哲二議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上で平成28年泉北水道企業団議会第1回臨時会を閉会いたします。

---

閉 会

---

平成28年 7月 8日 午前10時37分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年 7月 8日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

林 哲 二

泉北水道企業団議会議員

池 辺 貢 三

泉北水道企業団議会議員

草刈 与志子